

# 令和3年度 教職員健康診断のお知らせ

教職員の健康保持を図るため、労働安全衛生規則及び本学職員安全衛生管理規則に基づき、「定期健康診断」及び「特定業務従事者健康診断」「前期特殊健康診断」を実施します。（日程は裏面参照。）

労働者は健康診断の受診義務があります。（労働安全衛生法第66条第5項）

## ★ 健診対象者は、必ず受診をお願いいたします。

\* 今回の定期健康診断の対象となる方

- 勤務時間が週30時間以上の教職員

今年度新採用教職員で、4月以降に雇入時健康診断を受診している方は、定期健康診断の対象ではありません。

※ただし、電離放射線・有機溶剤・特定化学物質等の業務に従事する教職員については、勤務時間・雇入れ健診受診の有無にかかわらず、特殊健康診断のみ受診対象となります。

\* 令和3年4月以降に、個人的に健康診断（人間ドック等）を受けている方は、受診結果をご提出いただくことで、本学の健康診断受診に代えることができます。

本学の健康診断の健診項目がすべて含まれていることをご確認いただき、受診後、速やかに結果（写し）の提出をお願いいたします。

※この場合、結果に基づく二次健康診断は行いませんので、ご了承下さい。

**提出先**：八景・鶴見・舞岡キャンパスの方→金沢八景キャンパス保健管理センター  
附属病院・福浦キャンパスの方→附属病院職員課職員担当  
センター病院の方→センター病院総務課労務担当

\* 本学の健診を期間中に受診できなかった場合は、個人で医療機関に受診していただきます。その際の費用は個人負担です。

※参考（健診費用）：横浜市内の医療機関の場合、基本的な健康診断と心電図・胸部エックス線・血液検査とで9,000円前後のところが多いようです。

各拠点の連絡先	労働安全衛生法に基づく定期健診項目
金沢八景キャンパス保健管理センター 045-787-2270	身長・体重・腹囲・BMI指数・ 視力・聴力（オーゾ）・ 血圧・心電図・胸部エックス線・尿・ 血液（貧血・肝機能・血中脂質・血糖）
附属病院職員課職員担当 045-787-2925	
センター病院総務課労務担当 045-253-5304	

## 風しん抗体検査のお知らせ

お住まいの市町村から無料クーポン券が届いた方（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に郵送）は、定期健診受診時に、風しん抗体検査を受診できます。健診当日、受付にてお申し出ください。

●当日の持参物…①クーポン券、②住所を確認できる身分証明書